

四半期別 GDP 速報（QE）新推計方法の概要

1. 供給側統計の活用について

<従来の推計方法>

- 確報の暦年値を、供給側統計（工業統計表、商業統計表、事業所統計など）を使用し、コモディティ・フロー法により推計。
- 四半期別 GDP 速報は、確報の暦年値を四半期分割した値を基準とし、主として需要側統計（家計調査、法人企業統計季報など）の前年同期比で延長推計。

<従来の方法の問題点>

- 確報は供給側統計を使用しているのに対し、速報は需要側統計を使用しており、速報から確報へ大幅に改定されることがある。
- また、需要側統計はサンプル調査であるため、QE 推計の際に需要側統計を使用するだけでは十分な精度が確保できない可能性がある。
- 公表のタイミングが先進主要国と比較して遅い（2. 参照）。

<新しい推計方法>

- 生産動態統計、特定サービス産業動態統計等の月次・四半期で得られる供給側情報を使用し、確報推計の基本的な考え方を生かし、四半期別速報値を推計する。
具体的には、
 - 1) 生産動態統計、特定サービス産業動態統計等の月次・四半期情報により、コモディティ・フロー法における 90 業種分類（別紙 1 参照）に対応する出荷額の動向を表す補助系列を作成する。
 - 2) 90 業種ごとの、直近の SNA 確報暦年出荷額を、1) の補助系列の動向で四半期分割する。
 - 3) 2) で作成した確報四半期出荷額を、1) の補助系列の前期比で延長することにより、四半期出荷額速報値を作成する。
 - 4) この四半期出荷額速報値と、確報から導出した各需要項目への配分比率等を組み合わせ、四半期の GDP 需要項目（国内家計最終消費支出、総固定資本形成）の速報値を推計する。
- こうして得られた供給側推計値と、需要側の情報を利用して得られた推計値を組み合わせ、最終需要項目の名目値を推計する。
- 各需要項目の名目値推計方法の概要は以下のとおり（詳細は別紙 3. 参照）。

各需要項目名目値推計方法の概要

※ 以下は現段階で検討中の案であり、今後変更の可能性もある。

<u>家計最終消費支出</u> 供給側推計値と、家計調査等から推計した需要側推計値を統合する。統合については、需要側・供給側推計値それぞれの推計精度や確報値との乖離に関する過去の実績等の情報を勘案したウェイトで加重平均する。
<u>民間住宅</u> 基本的に現行の推計方法を踏襲し、「建築物着工統計」における工事費予定額を、平均工期により進捗ベースに転換して推計する。ただし、平均工期の変化も反映させる。
<u>民間企業設備</u> 1次QEでは、供給側推計から得られた総固定資本形成から、別途推計した公的固定資本形成及び民間住宅を差し引き、供給側のみから民間企業設備を推計。2次QEでは、供給側推計値と、法人企業統計季報等から推計した需要側推計値を統合する。統合については、需要側・供給側推計値それぞれの推計精度や確報値との乖離に関する過去の実績等の情報を勘案したウェイトで加重平均する。
<u>民間在庫品増加</u> 1次QEでは、製品在庫、仕掛品在庫、原材料在庫については、工業統計表の在庫額（年末値）を、鉱工業生産指数の製品在庫指数等を使用して延長推計する。流通在庫は、商業統計表の在庫額を、商業販売統計の商品手持額等を使用して延長推計する。2次QEでは仕掛品在庫、原材料在庫について法人企業統計季報を利用して推計。
<u>政府最終消費支出</u> 現行の推計方法を踏襲し、構成項目ごとに、予算書、基礎統計の四半期値情報等を使用して推計。
<u>公的固定資本形成</u> 1次QEでは「建設総合統計」（出来高ベース）「公共」の前期比で延長推計（現行では、予算書等を用いて年度決算見込み額を推計した上で、年度内の動きを建設総合統計や過去の四半期パターンにより推計）。2次QEでは、公・民の固定資本形成推計に関する定義式も勘案して改定する（別紙p. 8参照）。
<u>公的在庫品増加</u> 現行の推計方法を踏襲し、品目ごとにヒアリング情報等を基に推計。
<u>輸出入</u> 基本的に現行の推計方法を踏襲し、「国際収支統計」の貿易・サービス収支の計数を組替えて推計。1次QEでは最終月の数値が得られないため、貿易統計等により補外推計する。

2. 公表の早期化について

- 現在、四半期GDP速報（QE）は1次QEを各四半期が終了してから2ヵ月＋7日程度後に、2次QEを4ヵ月＋10日程度後に公表しているが、迅速な景気判断を行う上では、更に早期化すべきことが指摘されている。
- 供給側統計を利用してQEを推計することにより、1次QEの公表を1ヵ月弱程度早め、主要先進国と比較して遜色ないタイミングで公表することが可能となる（2次QEの公表は2ヵ月＋10日程度後の見込み）。

（参考） 各国の四半期別GDP（1次）速報の公表時期（当該四半期終了後）

米国	1ヵ月弱後
英国	1ヵ月弱後
フランス	2ヵ月弱後
ドイツ	2ヵ月弱後
イタリア	約1ヵ月半後
カナダ	2ヵ月弱後
日本（現行）	約2ヵ月＋7日後

3. 推計方法の改善

（1）速報の延長推計方法

- 速報の延長推計は、最も新しい確報（年値）を四半期分割し、基礎統計の原系列「前期」比で延長する。
- これにより、現方式（前年同期比方式）における、前年の四半期パターンの変更が速報の前期比に影響するという問題が解決されることが期待される。

（2）確報の四半期分割方法

- 新方式では、速報推計の基準となる確報の四半期分割方法も変更。
現行方式：年値を需要側の統計を用いて推計した速報値の四半期比率に則して分割（一部系列では特殊な分割方法を採用）
新方式：原則として年値を基礎統計の四半期比率で分割

（3）季節調整方法

- 季節調整は、直近期まで含めて季節調整を毎回かけ直す方法へ変更（現行方式の季節調整は、確報推計時点で、確報の最終期までかけ、速報期間は予定季節指数を使用）。
- これにより季節調整値が過去に遡って毎回変更されることになるが、直近期の季節パターンがより反映される結果になると考えられる。

(4) 遡及改定方法

基礎統計の年間補正等に対応し、随時、過去に遡及して推計値を改定する（現行方式では、2次QE以降は、原則として確報作業まで改定しない）。

(5) その他の推計方法の変更点

- 家計最終消費支出の推計に際して「家計調査」単身世帯結果（総務省）の利用を凍結。
- 対家計民間非営利団体最終消費支出の推計方法をトレンド推計に変更（現行QEでも対応済み）。
- 住宅投資の推計に用いる進捗転換方法（平均工期）を見直し。
- 公的資本形成は、「建設総合統計（出来高ベース）」（国土交通省）「公共」を使用して延長推計。
- 固定資本形成関連デフレーター推計に当期の商品構成を反映させる。

4. 新方式の適用対象期間と留意点

(1) 確報作業における四半期分割方式について

〔 以下で言及している期間は、本年の確々報、確報作業時において新しい速報推計方式に移行済みである場合を前提としたものである。 〕

(i) 新方式の適用対象期間（速報推計対象の支出系列）

<原系列>

- 平成12年1～3月期値以降の計数は、新方式で四半期分割する（本年以降の確々報、確報作業において作成する）。（注1）
- 平成11年10～12月期値以前の計数は、既に公表している現行の四半期分割方式に基づく確々報値を正式な公表値とする。

<季節調整系列>

- 新方式に基づく速報値の季節調整を適切に行うため、平成6年1～3月期値から平成11年10～12月期値までの期間については別途新しい四半期分割方式に基づく原系列を遡及して作成し、これに平成12年1～3月期値以降の推計値を接続して季節調整を行う（この系列は、毎回の季節調整のかけ直しによって遡及改定される）。（注2）
- 平成6年1～3月期値から平成11年10～12月期値の新方式に基づく原系列、季節調整系列は、正式な公表値ではなく、参考系列として公表する。（注3）
- 平成11年10～12月期値以前の季節調整値については、既に確々報値として公表している数値（原系列）について、昭和55年1～3月期から平成11年10～12月期までの期間を対象に季節調整を行った系列を正式な公表値とする（この系列は、原系列が改定されない限り改定されることはない）。

(ii) 新方式の適用対象期間（確報としてのみ作成する勘定・系列）

- 新しい四半期分割方式に則してSNAを構成する勘定・系列を作成するのは、当面、平成12年1～3月期値以降とする（本年以降の確々報、確報作業において作成する）。
- 平成7年1～3月期値から平成11年10～12月期値の勘定・系列については、次の基準改定（平成17年に実施予定）時に作成する。（注4）

(iii) 四半期系列の併存と「断層」への対応

- (i)、(ii)の結果、平成6年1～3月期値から平成11年10～12月期値に関しては、
 - a) 原系列については、現行方式による確報の四半期系列と新方式による四半期系列（季節調整に利用、参考系列として公表）が併存する。なお、参考系列の年または年度値は、原則として既公表値であるが、推計方法の改善を反映して変更されるものも存在する。
 - b) 季節調整系列については、現行方式による四半期系列を昭和55年1～3月期値から平成11年10～12月期値までの期間で季節調整した系列と、新方式による季節調整系列（参考系列として公表）が併存する。
- 正式な公表値については、平成11年10～12月期以前の値と、平成12年1～3月期以後の値（暦年、年度値も同様）は、厳密には接続せず、「断層」が生じることになる。この「断層」への対応は以下のとおりとする。
 - a) 「断層」をはさんだ前期比（平成12年1～3月期値）、前年同期比（ 〃 ）、前年比（平成12暦年値、平成12年度値）は、新方式に基づく系列同士を比較して算出したものを正式な公表値とする。
 - b) 「*年*期以来」の比較には正式な公表値同士を比較する。

(2) 年間補正等の処理について

- 速報推計対象の支出系列は、基礎統計の年間補正に伴い遡及改定する（現在をT年とした場合、T－1暦年の1～3月期まで遡及改定。これにより、T－2年度の確報値が確々報値になる前に一度改定される）。
- 確報としてのみ作成している勘定・系列の年間補正に伴う再推計は、次の確報・確々報作成作業の中で実施。
- その他の要因による基礎統計の変更（調査表変更や基準改定）に伴う推計値の改定は、ケース・バイ・ケースで適切な方法を選択するが、遡及改定は確報値の対象期間までとし、原則として確々報値は改定しない。

（注1）新推計法移行時の取扱い

本年の確々報、確報作業までに新しい速報推計方式に移行する場合は、平成13年4～6月期値以降について新しい方式で速報推計を行う予定。その時点では、参考系列は平成13年1～3月期値まで作成する。平成13年1～3月期値以前の正式な公表値は、既に公表している確報値・確々報値とする。

（注2）確報の四半期分割を変更する必要性

安定した季節調整値を得るためには、ある程度長期間の時系列データが必要である。このため、速報推計と整合性のある方法で四半期分割された系列を、ある程度長く遡って作成し、速報推計値を接続して季節調整を行う必要がある。

（注3）参考系列の四半期合計について

参考系列は、四半期分割方式の変更だけでなく、3.（5）のような推計方法の変更も反映したものになるので、四半期値の年合計が、現在公表されている確報の年値と一致しない場合もある。

（注4）新方式に基づく平成11年以前の確報四半期値を次の基準改定で作成する理由

（1）の新しい四半期分割方式は、本来SNA全体に適用することが望ましい。すなわち、速報推計対象の支出系列以外に関しても、

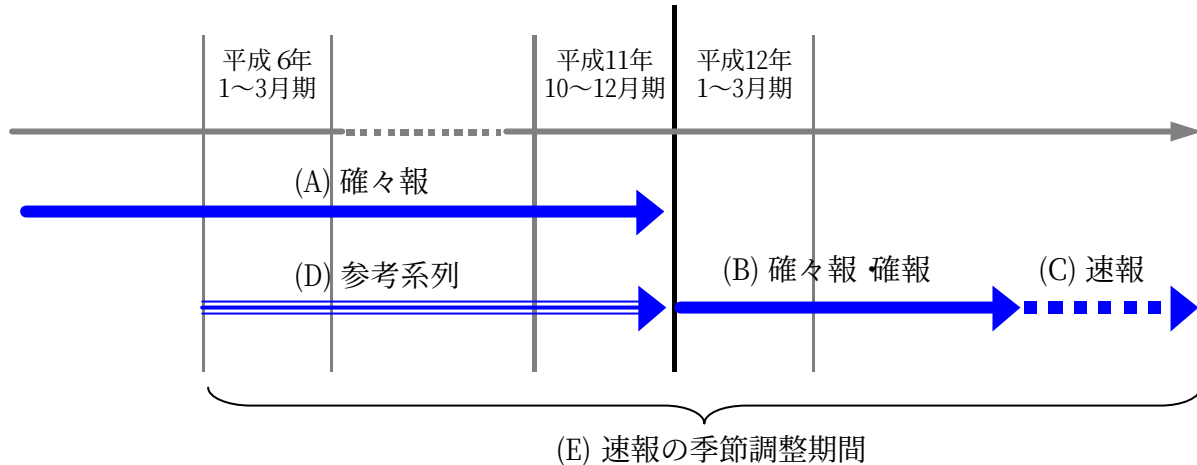
- a) 年度値、暦年値を一旦四半期分割した上で「年度→暦年」、「暦年→年度」の組替えを行って作成している勘定
- b) 確報時に推計する四半期系列

（例：制度部門別所得支出勘定、家計の目的別最終消費支出等）
に新四半期分割を反映させる必要がある。しかしながら、これには多大の作業時間を要するため、次の基準改定で対応することとしたい。

(参 考)

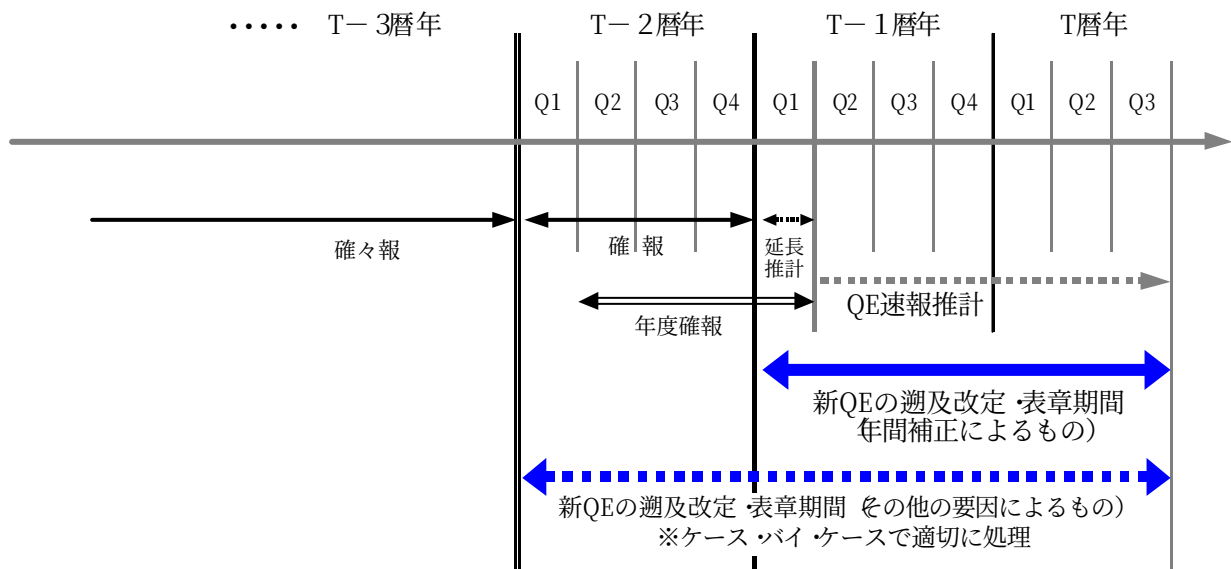
Q E新推計法における遡及改定のイメージ

1. 正式な公表系列と参考系列



- (A) 現行の四半期分割方式（正式な公表値）。
・ 原系列は既に公表済み。
・ 季節調整は、昭和 55 年 1～3 月期から平成 11 年 10～12 月期の期間を対象にかける。
- (B) 新しい方式で確々報・確報を四半期分割（正式な公表値）。
- (C) 新しい推計方法による速報（正式な公表値）
- (D) 季節調整値を作成するために新しい方式で四半期分割した参考系列。
- (E) 速報推計対象の支出系列の季節調整期間
・ 季節調整は平成 6 年 1～3 月期から直近までの期間を対象に毎回かけ直す。
・ この結果、季節調整系列は遡及改定される。
- なお、(C)、(D)は速報推計対象の系列のみを推計し公表する。

2. 年間補正等による遡及改定



(別 紙)

四半期別GDP速報（QE）新推計方法 参考資料

1. 供給側推計基礎統計一覧
2. 基礎統計の公表のタイミング一覧
3. 需要項目別名目値の推計方法
4. 需要側・供給側推計値の推計精度について

1. 供給側推計基礎統計一覧

平成 7年基準 コモ法 商品統合分類			主要な基礎統計名
22分類		90分類	
1	農林水産業	1 米麦	農村物価指数 農林水産省)
		2 その他の耕種農業	農村物価指数 農林水産省)
			花き流通統計 農林水産省)
			青果物流通統計 農林水産省)
		3 畜産・養蚕	畜産物流通統計 農林水産省)
			農村物価指数 農林水産省)
			牛乳乳製品統計 農林水産省)
			鶏卵流通統計 農林水産省)
		4 農業サービス	「3 畜産・養蚕」に同じ
		5 林業	製材統計 農林水産省)
			卸売物価指数 日本銀行)
		6 漁業	産地水産物流通統計 農林水産省)
<鉱業、製造業>			鉱工業生産指数 (IIP) 経済産業省)
			卸売物価指数 (WPI) 日本銀行)
2	鉱業	7 金属鉱物	IIP×WPI
		8 非金属鉱物	IIP×WPI
		9 石炭・亜炭	IIP×WPI
		10 石油・天然ガス	IIP×WPI
No.11～58の製造業のうち、下線が生産動態統計調査 経済産業省)			
3	食料品	11 と畜・畜産食料品	IIP×WPI
		12 水産食料品	IIP×WPI
		13 精穀・精粉	IIP×WPI
		14 農産食料品	IIP×WPI
		15 その他の食料品	IIP×WPI
		16 飲料	IIP×WPI
		17 飼料・有機質飼料	流通飼料価格等実態調査 農林水産省)
		18 たばこ	内閣府推計
4	繊維	19 紡績	IIP×WPI
		20 織物・その他の繊維製品	IIP×WPI
5	パルプ・紙	21 パルプ・紙	紙・パルプ統計 経済産業省)
		22 紙加工品	紙・パルプ統計 経済産業省)
6	化学	23 基礎化学製品	化学工業統計 経済産業省)
		24 化学繊維	IIP×WPI
		25 医薬品	内閣府推計
		26 化学最終製品	化学工業統計 経済産業省)
7	石油製品・石炭製品	27 石油製品	IIP×WPI
		28 石炭製品	IIP×WPI
			エネルギー生産・需給統計 経済産業省)
8	窯業・土石製品	29 ガラス・ガラス製品	窯業・建材統計 経済産業省)
		30 セメント・セメント製品	窯業・建材統計 経済産業省)
		31 陶磁器	雑貨統計 経済産業省)
		32 その他の窯業・土石製品	窯業・建材統計 経済産業省)

平成 7 年基準 コモ法 商品統合分類			主要な基礎統計名
22分類		90分類	
9	一次金属	33 銑鉄・粗鋼	IIP×WPI
		34 鉄鋼製品	IIP×WPI
		35 非鉄金属精練・精製	IIP×WPI
		36 非鉄金属加工製品	IIP×WPI
10	金属製品	37 建設用 建築用金属製品	窯業・建材統計（経済産業省）
		38 その他の金属製品	機械統計、雑貨統計（経済産業省）
11	一般機械	39 一般産業機械	機械統計（経済産業省）
		40 特殊産業機械	機械統計（経済産業省）
		41 その他の一般機械機器	機械統計（経済産業省）
		42 事務用・サービス用機器	機械統計（経済産業省）
12	電気機械	43 民生用電気機械	機械統計（経済産業省）
		44 電子・通信機器	機械統計（経済産業省）
		45 重電機器	機械統計（経済産業省）
		46 その他の電気機器	機械統計（経済産業省）
13	輸送機械	47 自動車	機械統計（経済産業省）
		48 船舶・同修理	IIP×WPI
		49 その他の輸送機械・同修理	機械統計（経済産業省）
14	精密機械	50 精密機械	機械統計（経済産業省）
15	その他の製造業	51 その他の製造工業製品	雑貨統計、機械統計（経済産業省）
		52 衣服・身回品	IIP×WPI
		53 製材・木製品	窯業・建材統計（経済産業省）
		54 家具・装備品	雑貨統計（経済産業省）
		55 出版・印刷	IIP×WPI
		56 プラスチック製品	プラスチック製品統計（経済産業省）
		57 ゴム製品	ゴム製品統計（経済産業省）
		58 なめし皮・毛皮・同製品	雑貨統計（経済産業省）
16	建設業	59 建設	毎月勤労統計（厚生労働省）
			労働力調査（総務省）
17	電気・ガス・水道業	60 電力	電力調査統計（経済産業省）
		61 ガス・熱供給	ガス事業統計（経済産業省）
		62 水道	家計調査（総務省）
		63 廃棄物処理	毎月勤労統計（厚生労働省）
18	卸売・小売業	64 卸売	商業販売統計（経済産業省）
			法人企業統計季報（財務省）
			商工業実態基本調査（経済産業省）
		65 小売	商業販売統計（経済産業省）
			法人企業統計季報（財務省）
			商工業実態基本調査（経済産業省）
19	金融・保険業	66 金融	全国銀行財務諸表分析（全国銀行協会）
			東証統計月報（東京証券取引所）
		67 保険	生命保険協会加盟企業の手数料収入、財産運用純益等（生命保険協会）
			国土交通月例経済報告（国土交通省）
			消費者物価指数（総務省）
20	不動産業	68 不動産仲介及び賃貸	毎月勤労統計（厚生労働省）
		69 住宅賃貸料	住宅・土地統計調査（総務省）
			建築物着工統計（国土交通省）
			建築物減失統計（国土交通省）
			消費者物価指数（総務省）

平成 7年基準 コモ法 商品統合分類			主要な基礎統計名
22分類		90分類	
21	運輸・通信業	70	鉄道輸送 国土交通月例経済報告 国土交通省)
		71	道路輸送 国土交通月例経済報告 国土交通省)
		72	水運 国土交通月例経済報告 国土交通省)
			外国貿易概況 財務省)
		73	航空輸送 国土交通月例経済報告 国土交通省)
		74	その他の運輸 主要旅行業者50社の旅行取扱状況 国土交通省)
		75	郵便 郵便行政統計 総務省)
		76	電信・電話 通信産業動態調査 総務省)
22	サービス業	77	教育 毎月勤労統計 厚生労働省)
		78	研究 毎月勤労統計 厚生労働省)
		79	医療・保健 国保医療費の動向 国民健康保険中央会)
			基金統計月報 社会保険診療報酬支払基金)
			介護給付費の状況 国民健康保険中央会)
			介護保険事業状況報告 厚生労働省)
		80	その他の公共サービス 民間非営利団体実態調査 内閣府)
		81	広告・調査・情報サービス 特定サービス産業動態統計 経済産業省)
		82	物品賃貸サービス 特定サービス産業動態統計 経済産業省)
		83	自動車・機械修理 国土交通月例経済報告 国土交通省)
		84	その他の対事業所サービス 特定サービス産業動態統計 経済産業省)
			毎月勤労統計 厚生労働省)
		85	放送 NHK受信契約件数 NHK)
			通信産業動態調査 総務省)
		86	娯楽サービス 特定サービス産業動態統計 経済産業省)
		87	飲食店 外食産業市場動向調査 日本フードサービス協会)
		88	旅館・その他の宿泊所 主要旅行業者50社の旅行取扱状況 国土交通省)
		89	その他の対個人サービス 特定サービス産業動態統計 経済産業省)
		90	分類不明

3. 需要項目別名目値の推計方法

※ 以下は現段階で検討中の案であり、今後変更の可能性もある。

0. 供給側推計値

推計方法については本文参照。

供給側推計値のうち、「国内家計最終消費」、「総固定資本形成」を、需要側統計による推計値と統合して利用する。

1. 民間最終消費支出

(1) 家計最終消費支出

1) 国内家計最終消費支出

(i) 並行推計項目

a) 需要側推計値

『家計調査』、世帯数等から推計した消費額の前期比で目的分類別に延長推計。消費額は、非農家2人以上世帯、非農家単身世帯は家計調査(2人以上全世帯)、農家世帯は『農業経営動向統計月別収支』の各1世帯当たり消費支出(目的分類別に組替えたもの)に、『国勢調査』、『人口推計月報』等から推計した各世帯数を乗じ、それらを目的分類ごとに合計して推計する。

現行の推計方法との相違は、非農家単身世帯については、『家計調査』単身世帯結果の利用を凍結し、代わりに、『全国消費実態調査』の単身世帯消費支出で水準調整したうえで家計調査(2人以上全世帯)を用いる点である。

b) 供給側推計値

供給側推計から得られる「国内家計最終消費支出」を使用する。

c) 統合方法

供給側・需要側推計値それぞれの推計精度や、確報値との乖離に関する過去の実績等の情報を勘案したウェイトで加重平均する。

(注1) 数値C(家計最終消費支出)に二つの観測値Cd(需要側推計値)、Cs(供給側推計値)がある場合、Cを

$$kCd + (1-k)Cs$$

として推計することが線型最良不偏推計になる。

但し、kはCdとCsの推計精度などによって決まる係数。

(ii) 共通推計項目

a) 住宅賃貸料

現行の推計方法と同様、『住宅・土地統計調査』の総床面積、家賃単価から推計したベンチマークの総住宅賃貸料を、総床面積は『建築物着工統計』、『建築物減

失統計』、家賃単価は『消費者物価指数』で延長推計。

b) 医療、介護サービス

現行の推計方法と同様、医療、介護サービスの各総額を推計し、政府最終消費支出計上の保険給付分を控除して求める。総額については、医療サービス分は『基金統計月報』、『国保医療費の動向』の前期比で延長推計、介護サービス分は『介護給付費の状況』、『介護保険事業状況報告』から推計。欠落月分は入手月の前年同期比等で推計。

c) 水道

(i) a) と同様に推計（需要側単独推計）。

d) 自動車、保険、金融、不動産仲介・管理

0. の供給側推計の過程で得られる品目別の推計値を使用（現行の推計方法でも供給側統計を利用して推計しているが、新しい供給側推計値を採用する）。

(iii) 商品・非商品販売（政府、対家計民間非営利団体から購入するサービス）

現行の推計方法では、(i) a) の項目（企業から購入）と目的分類ごとに合算して、家計調査、世帯数等から推計した消費額の前年同期比で延長推計しているが、新推計法では、当該項目は供給側推計項目（企業分のみ計上）との融合対象に含まれないため、個別にトレンド等で延長推計する。

2) 居住者家計の海外での直接購入、非居住者家計の国内での直接購入（控除）

現行の推計方法と同様に『国際収支統計』を用いて推計。ただし、1次QEでは最終月分を前2か月の前年同期比等で推計する。

(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出

現行の推計方法と同様に「教育」、「その他」別にトレンドで延長推計。

2. 民間住宅

現行の推計方法と同様、まず全住宅投資を推計し、公的住宅を控除して民間住宅を求める。全住宅投資は、『建築物着工統計』における居住専用（全額）、居住産業併用（7割を居住分とみなす）の着工建築物（構造別・用途別）の各工事費予定額を、構造別・用途別平均工期により進捗ベースに転換し、工事単価、着工統計の漏れ等を補正するため修正倍率を乗じて推計する。

ただし、現行の推計方法では、構造別・用途別平均工期についてはそれぞれ固定値を用いているが、新推計法では原則5年ごとに推計し直した値（間の期は補間）を用いる。

3. 民間企業設備

a) 需要側推計値

2次QEにおいて、『法人企業統計調査』（非金融法人企業）、『法人企業動向調査』（実績見込）（金融機関）、『個人企業経済調査』等（個人企業）から推計した設備投資額（現行QEと基本的に同じ）の前期比で延長推計する。

b) 供給側推計値

供給側推計から得られた総固定資本形成から、別途推計した公的固定資本形成及び民間住宅を差し引き、民間企業設備を推計する。

c) 統合方法

供給側推計値と、法人企業統計季報等から推計した需要側推計値を統合する。統合については、供給側・需要側推計値それぞれの推計精度や確報値との乖離に関する過去の実績等の情報を勘案したウェイトで加重平均する。

（注2）3つの数値A（民間企業設備）、B（公的固定資本形成）、C（両者の合計）が、 $A + B = C$ なる関係を満たし、それぞれにa（法人企業統計調査を中心に推計した値）、b（建設総合統計から推計した値）、c（供給側から推計した値）という独立の観測値がある場合、

$$A \text{ は } k_a a + (1 - k_a)(c - b)$$

$$B \text{ は } k_b b + (1 - k_b)(c - a)$$

$$C \text{ は } (2 - k_a - k_b)c + (k_a + k_b - 1)(a + b)$$

として推計することが線型最良不偏推計になる。

ただし、 k_a 、 k_b はa、b、cの推計精度によって決まる係数。

4. 民間在庫品増加

1次QEでは、製品在庫、仕掛品在庫、原材料在庫は、工業統計表の在庫額（年末値）を、鉱工業生産指数の製品在庫指数等を使用して延長推計する。流通在庫は、商業統計表の在庫額を、商業販売統計の商品手持額等を使用して延長推計する。ただし、同統計の対象である規模の大きい企業の流通在庫変動率は、流通在庫全体の変動率より大きいとみられるので、この点も加味して推計。

2次QEでは、仕掛品在庫、原材料在庫について、法人企業統計季報の悉皆調査部分を重視して推計。

5. 政府最終消費支出

現行の推計方法と同様、構成項目ごとに予算書、基礎統計、ヒアリング情報の利用や、トレンド推計等により延長推計する。「雇用者報酬」については、公務員数全体の伸びを自衛隊、公立学校、警察、東京都の各職員数をヒアリングして推計、一人当

たり人件費を人事院勧告等によりトレンドで推計。「中間消費」、「商品・非商品販売」、「生産・輸入品に課される税」については、予算書（中央政府）、『地方公共団体消費状況等調査』（地方政府）により、年度の伸びを推計したうえで過去のパターン等で四半期分割。「固定資本減耗」はトレンドで延長推計。

「現物社会給付等」のうち、医療サービス分は『基金統計月報』、『国保医療費の動向』の前期比で延長推計、介護サービス分は『介護給付費の状況』、『介護保険事業状況報告』から推計。欠落月分は入手月の前年同期比等で推計。また、その他（教科書購入費等）は予算等で年度の伸びを推計し四半期分割。

6. 公的固定資本形成

現行の推計方法では、予算書等を用いて年度決算見込額を推計したうえで、過去の四半期パターンや『建設総合統計』（出来高ベース）「公共」の動きを参考として四半期計数を推計しているが、新しい1次Q Eでは、公的固定資本形成を公的住宅、それ以外に分け、『建設総合統計』（出来高ベース）「公共」（居住用、それ以外）の各前期比で延長推計する。2次Q Eでは、これと上記注2の定義式による推計値とを加重平均する。

7. 公的在庫品増加

現行の推計方法と同様、育成資産以外の主要な公的在庫である、食糧管理特別会計の米麦在庫、石油公団の備蓄原油、造幣局特別会計の金在庫、農畜産業振興事業団の生糸在庫、金属鉱業事業団の希少金属在庫は、関係機関にヒアリングして推計、立木等の育成資産はトレンドで延長推計、他の在庫品増加はゼロと想定。

8. 輸出入

現行の推計方法と同様に、『国際収支統計』の貿易・サービス収支の計数を組替えて用いる。ただし、1次Q Eの際には最終月分が入手できないため、財貨については『貿易統計』の輸出入に、『国際収支統計』の輸出入と貿易統計の輸出入の比率を乗じて最終月分を推計。サービスについては前2ヶ月の前年同期比等で最終月分を推計。

4. 需要側・供給側推計値の推計精度について

需要側、供給側それぞれについて、需要項目ごとに推計精度を推定し、統合の情報とする。

(1) 需要側

国内家計最終消費支出

基礎統計となる家計調査では、誤差情報（標準誤差率）が公表されているため、ここから新推計方法で用いる四半期の対前暦年比の標準誤差率を推計する。

民間企業設備

非金融法人企業の基礎統計となる法人企業統計調査については、企業の設備投資額の分布と、法人企業統計の標本設計から、全体の標準誤差率、さらに四半期の対前暦年比の標準誤差率を推計する。

設備投資額の分布の推計資料としては、上場企業の財務諸表データと総務省の「サービス業基本調査」を用いる。

金融機関については、統計審議会が行った、法人企業動向調査に関する推計結果を使用する。

(2) 供給側

供給側基礎統計は、90 分類品目ごとに、生産動態統計、サービス業動態統計などから、延長推計している。これらの統計は、各産業について、出荷額上位の事業所について、全数を調査するという方法によっているため、通常の意味での標本誤差は存在しない。このため、これらの調査から全体の出荷額対前年比を推計した場合の精度を、事業所ごとの出荷額の対前年比の分布から推計するという手法を採る。

出荷額の対前年比の分布に関する資料としては、平成 11 年工業統計表の付録、また、基礎統計の調査対象を各産業の事業所の中の（出荷額対前年比の）サンプルと見なすための資料としては、工業統計表、サービス業基本調査等を用いる。

これらにより推計した 90 分類項目ごとの推計精度を、国内家計消費支出、総固定資本形成それぞれについて統合し、標準誤差率を求める。

(3) 公的固定資本形成

基礎統計となる、建設工事受注動態統計調査等の誤差情報を用いる。